

公 表 日
令和 年 月 日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	天ヶ瀬ダム再開発水平水路部改良工事
工事概要	底盤部改良工 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長 矢野 公久 滋賀県大津市黒津4丁目5番1号
契約年月日	令和 4年12月 5日
契約業者名	鹿島建設(株)関西支店
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区城見2-2-22
契約金額	19,580,000円(税込み)
予定価格	29,491,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>令和4年7月26日に実施した試験通水において、トンネル式放流設備ゲート室部1号主ゲート下流水平水路部の底盤部の埋設型枠の一部が剥離し、トンネル式放流設備の運用に支障を来すおそれが生じた。</p> <p>本工事は、早期運用を図るため、底盤部に残存する埋設型枠の撤去、及び底盤部と側部の端部処理を実施するとともに、恒久対策としてトンネル式放流設備ゲート室部下流水平水路部(以下「水平水路部」という。)の底盤部改良を行うものである。</p> <p>トンネル式放流設備は、早期運用を目的としており、「天ヶ瀬ダムの放流能力の増強を行い、出水期における下流宇治川や淀川の洪水被害の低減を早急に図る必要があること」、「年間を通じ安定した発電が可能になること」などを踏まえれば、上記対策工事の契約にあたって、緊急の必要により通常の競争に付することができない。</p> <p>一方で、本工事は、トンネル式放流設備ゲート室部からの流水圧を最も受ける水平水路部の底盤部改良、底盤部に残存する埋設型枠の撤去、底盤部と側部の端部処理の施工を行うものであり、施工にあたっては、残存する埋設型枠(側部、天井部)との一体性を確保した改良が安全な建造物を構築する上で必要不可欠である。</p> <p>上記業者は、今回、施工する水平水路部の施工業者であり、水平水路部に残存する埋設型枠(側部、天井部)の構造を熟知しているため、本工事は施工にあたっての技術的判断を踏まえた速やかな施工が可能で唯一の業者である。</p> <p>以上のとおり、本工事については、即応性をはじめとした総合的な判断により上記業者を随意契約の相手方とするものである。</p>
工事場所	京都府宇治市宇治金井戸地先
工種区分	一般土木工事
工事期間(自)	令和 4年 8月 4日
工事期間(至)	令和 5年 2月28日
備考	落札率 66.39% 入札情報サービス(PPPI) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx)にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。